



# 再生可能エネルギーに関する基本指針に おける「重点プロジェクト」について 【概要】

令和元年8月6日

秦野市環境産業部環境共生課

# 1. 総合評価に基づく「重点プロジェクト」の決定について

- 「秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針」の再生可能エネルギー別【総合評価】を行うとともに、【施策展開(具体施策推進プログラム)】と照らし合わせ導き出した“重点プロジェクト”の実用化協議に取り組みます。

## 「総合評価」 基本指針「再生可能エネルギー別の評価(P21)」抜粋

再エネ種類	対象別事項	実効性			将来性		地域性		評価点
		A	B	C	国	本市			
太陽光発電	3	●	●	●	2	○			5
木質バイオマス(熱利用)	3	●	●	●	1	●	3	◎	7
その他バイオマス※	1	●							
水力(小水力)発電	2	●		●	3	◎			6
風力発電	2		●	●			1	●	2
地中熱利用	2	●		●			2	○	4

- ・「◎」…3ポイント / 「○」…2ポイント / 「●」…1ポイント
- ・将来性及び地域性は、上位(3種類)の再生可能エネルギーを選択。
- ・空欄は、「該当なし」。

※エネルギー政策とは別体系(廃棄物及び下水道政策)で展開されているため、対象別事項の選択が少なく総合評価は低い結果となっている

重点プロジェクト

## 2. 重点プロジェクトについて

### 「木質バイオマス事業（重点プロジェクト①）」

【方向性】基本指針「IVこれからの方向性(P34)」抜粋

評価点「7」 総合評価の結果から、地域資源である“緑”を生かすための取組みとして、継続させていくことが望ましい。

公共面（☆ソフト面／★ハード面からの具体的な検討施策）

公共事業で排出される間伐材の確保と供給、保管拠点の整備に加え、販売も視野に入れることで、地域資源を利活用した複合的な行政施策のモデルとしての位置づけとする。

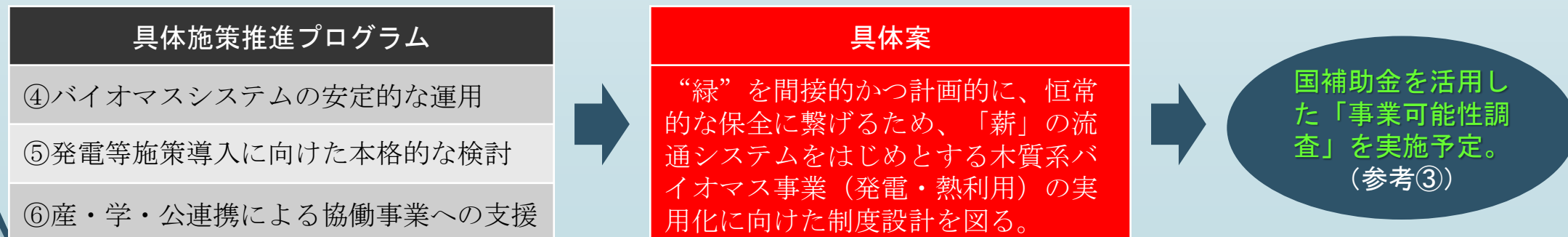
☆(仮称)秦野S A：地域資源を生かせる展開を様々な角度から模索する。

★木質バイオマス発電：里山保全・再生活動団体による活動（主に広葉樹）、公共事業としての森林整備によって発生する林地残材等（主に針葉樹）を燃料とする木質バイオマス発電について、採算性や雇用創出による地域活性など、事業の成長性等を総合的観点に基づいて検討する。

個人・法人向け

安定供給等 同上／薪ストーブ設置の普及啓発を継続する。

【施策体系】基本指針「施策展開図(P18)」抜粋（参考②）



# 3. 木質バイオマス事業について (事業イメージ図)



削減量: **237t-CO<sub>2</sub>/年**  
 削減費用: **5,177千円/年**  
 ※本市のエネルギー代金流出額  
 → **146億円/年**  
 (域内総生産の約3.7%)



**ポテンシャル**

効果によって、「水源林」や「生物多様性」といった里山の持つポテンシャルの活用に期待  
 ⇒里山を中心とした**自然環境の保全**

**現状 ↓ 効果**

林地残材や竹の未活用 → **有効活用**  
 荒廃林の増加 → **減少**  
 有害鳥獣被害 → (被害)の**減少**  
 ⇒整備団体(NPO)の**意欲向上・活性化**

里山整備に伴う**CO<sub>2</sub>削減量・森林吸収量の増加・経済の好循環**

